

10. 日本の近世・近代(3) —民間社会の成長と明治維新〈近世②〉

2025. 6.30. 大橋 幸泰

はじめに

近世後期、幕藩体制の矛盾が顕在化／公儀による仁政実現への期待が後退

→幕藩体制に代わる新しい秩序・体制が、どのような過程を経て形成されたか？／どのように近代が準備されたか？

1. 民間社会の成長

(1) 組合村と郡中議定

各地に組合村(村連合)・郡中議定の登場／広域的自治組織の成立

→危機状況(たとえば1780代の天明飢饉)に対応

* 場合によっては、支配領域を越えて成立

→支配(幕府・藩)による秩序とは違う、地域民衆による秩序を構築

* 支配(治者)の力が頼りなくなったことを示す／被治者による公儀離れの進行

→幕府・藩に代わり、豪農が広域的自治組織のトップとして地域秩序維持を担う

(→近世後期に各地に登場した豪農の一部が、近代以降、名望家・資本家へ)

(2) 民衆文化の展開

商品経済の活発化

→識字・計算能力獲得の志向性

→寺子屋(手習所)による民衆教育の進展

→民衆文化の展開／ときには共同体(村請制村落など)からの逸脱も

a. 出版文化：古典の大衆化、国学・洋学の発達

b. 在村文化：地芝居(農村歌舞伎)の上演、神事祭礼(遊び日)の拡大、俳諧サークルの簇生

c. 旅行文化：遠隔地寺社参詣の活発化

* 近世期を通じて(特に中後期)、民間社会の成長

2. 幕末の社会情勢と江戸幕府の崩壊

(1) 幕末における諸階層の政治構想

仁政の現実／「百姓成立」を必ずしも保証しない

→天保改革(1830年代)失敗後、幕府権威の失墜により、3つの政治構想が浮上

a. 公武合体：幕府・雄藩藩主が主体／公議政体論へ

諸藩による合議を重視する政治構想(→15代将軍徳川慶喜の大政奉還)

b. 尊王攘夷：中間層(下級武士・豪農)が主体／討幕論へ

朝廷・天皇権威のもとに、幕府に代わる新たな政府成立を目指す政治構想

c. 世直し：下層民衆が主体／世直しの運動へ (←民間社会の成長)

既存の古い秩序・体制からの解放を求める願望

①世直し一揆

公儀への訴願なし、富裕者・高利貸への制裁を第一義的目的として行動／背景に地主・小作関係の広がり／百姓の階層分解の進展／ただし、近代的所有観念とは異質／共同体的所持という観念
→質流れ後も、小前百姓(小農：経営規模の小さな百姓)には検地帳記載田畑の作職保有観念あり
* 世直し一揆における質地証文破棄へ

②ええじゃないか

東海～中国・四国、民衆の騒乱状態／行動形態には世直し一揆との共通性も存在

③民衆宗教

通俗道徳の真摯な実践によっても幸福が望めない既存の体制・秩序を批判し、その変革を期待

(2)大政奉還

慶応3年(1867)10月14日／同日に、討幕の密勅(天皇→薩摩藩・長州藩)と大政奉還の上表(将軍→天皇)
* この時点で、薩長主導の維新政府成立が約束されていたわけではない／大政奉還は、慶喜の巻き返しを企図したパフォーマンス／列藩会議早期成立の可能性

3. 維新政府の誕生と矛盾

維新政府の成立に影響を与えた二つの動向

a. 「公論」を尊重する政権こそが政権としての正統性をもつ、という合意形成

五箇条の誓文(1868)：「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」／ただし、「公論」の抽象化
(→憲法制定・国会開設は大幅に遅れる)

b. 政権を安定させるためには、民衆の世直し願望を無視できない、という政治認識

「世均し」「平均」「均一」の風聞：戊辰戦争中、年貢半減令発令(1868)
→ただし、年貢半減令は撤回の上、先遣隊として触れ回った赤報隊を偽官軍として処罰
(→民衆の不信感／新政反対一揆へ)

↓

維新政府は薩長主導による討幕派の思惑だけにしただけで成立したのではない

* 治者の「公論」尊重という基本方針と民衆の世直し願望にも配慮せざるをえなかった

おわりに

18C末から19C中、幕藩体制の動揺から崩壊へ／その背景

- a. 人々の主体的被治者意識による横並び意識の広がり／治者への批判意識の上昇
- b. 治者への不信感の蓄積／公儀(幕府・藩)への恩頼感の希薄化(公儀離れ)
- c. 民間社会の成長／公儀が構築した秩序とは別の、被治者が構築する秩序の形成

維新政府の成立：「公論」の尊重を当然視する風潮や民衆の世直し願望を背景として実現

* ただし、幅広い支持獲得のためのポーズ

→明治国家による人々の規律化(+国家の枠組みを被治者から支えようとする動向→国民の創出)

【参考文献】

深谷克己『日本の歴史6江戸時代』(岩波書店[ジュニア新書]、2000年)
青木美智男『全集 日本の歴史 別巻 日本文化の原型』(小学館、2009年)
須田努『幕末社会』(岩波書店[岩波新書]、2022年)

【付記】

- ・明日までに、Waseda Moodleにて講義記録の提出を求める。
- ・小レポート提出期限 2025年7月20日：小レポートを提出した者が試験(7月28日)の受験資格を有する。